

12月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和3年12月16日（木）

2、閉会年月日 令和3年12月16日（木）

3、出席委員氏名

西田 伊作 吉田 義和 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 伊勢 和彦

事 務 局 長 青木 仁

教 育 総 務 課 長 奥村 紀一

ま な び 推 進 課 長 綿谷 圭介

ま な び 推 進 課 付 課 長 長岡 律子

ま な び 推 進 課 課 長 補 佐 大石 有香

文 化 財 課 長 今里 美恵子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西田 智也

図 書 館 長 河本 由賀

市 民 総 活 躍 推 進 課 主 幹 前田 恵美子

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第29号 天理市立学校の管理運営に関する規則の一部改正（案）

[まなび推進課]

第30号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則（案）

[まなび推進課]

第28号 天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価（案）について

[まなび推進課]

日程第3 報告

- 北中学校整備工事について
- 成人式について
- 学校給食費の公会計化について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 3時05分

1 教育長

ただ今から、12月定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、西田委員と末浪委員にお願いいたします。

日程第1、教育長報告を致します。

実は、今日は会議をスムーズに進行したいのです。スムーズに進行するからと言って、委員さんたちの意見を省略してほしいとは全く思っていないのです、それはとても大事な事ですので。提案をコンパクトに、要点を絞って、読んでわかるところはそう指示してもらって、上手にさせていただきたいなど。できたら委員さんの意見を、ひと月に一度ですので、聞かせていただきたいと思います。

今のことにに関して何か質疑等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは日程第2、議題に移ります。「第29号天理市立学校の管理運営に関する規則の一部改正（案）」について、まなび推進課から説明をお願いします。まなび推進課長、お願いします。

1 まなび推進課長

お手元の資料3ページをご覧ください。「議案第29号天理市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 天理市立学校の管理運営に関する規則の一部を次のように改正する」第4条第1項の中ですが「3月20日」を「3月15日」に改める。それから、第7条第1項「委員会に報告」という点を「作成し、保管」に改め、次の1項を加えます。「この前項の指導計画は、委員会から求めがあった場合は、これを提出しなければならない」という中身になっています。詳細については、裏面の4ページをご覧ください。理由につきましては、小学校の卒業式は今まで3月20日頃に実施していますが、福住小学校と中学校が一貫校となった

為に、合同で同日に実施する為に規則を改正するものであります。また、指導計画については、これまでは教育委員会への提出を求めていたところですが、働き方改革の一環として、提出する方法を変更するために、規則を改正するものであります。以上です。

1 教育長

はい、ただ今の説明につきまして何か質問等ございませんか。

西畑委員、お願いします。

1 西畑委員

趣旨は理解できるのですが、委員会から求めがあった場合は指導テーブルを提出しなければならない、としていますが、どのように提出してもらいますか。

1 まなび推進課長

冊子を作って、となると手間もかかることになりますので、データによって、できるだけ簡略化させていきたいと思っています。

1 教育長

オンラインということですか。

1 まなび推進課長

はい。

1 西畑委員

もう一つは、毎年いただいているものは全部一通り目を通しますが、中身がたいして変わっていない。もちろん作る必要があるのですが、たいして変わらないところは「ここは変わっていません」「今年はこちらを変えました」という文書式とする、というところにも注力してもらった方が、やみくもに書類を作るのではなくて、きちんと意味のある書類と

して作っていただいた方が、それこそ働き方改革になるのではないかと。時間の使い方をもう少しシンプルにさせていただいた方がいいかなと思います。

1 まなび推進課長

全くおっしゃる通りで、そこが趣旨でございますので、その通りにさせていただきます。

1 教育長

内容も削減したり精選したりしていくということですね。また雛型が出来上がったからお見せする機会もあると思います。どうスリム化にするのかを事前にお伝え出来たら、またご意見もいただけるのかな、と思います。それでよろしいですか。

1 西畑委員

はい、結構です。

1 教育長

では課長、どうスリム化するのが纏まったら、委員会に出せるような感じで、箇条書きでよいので「ここをなくす」など書いてあった方が、委員さんも具体的に分かり易いと思います。それでよろしいですか。

1 まなび推進課 綿谷課長

はい。

1 西畑委員

あと学校評価のプランと結果を公表していますよね。あれと、毎年、年度通して出してもらっている計画との関係をきちんとして、一般の方もやろうとしていることがわかるように、ホームページの充実も併せてお願いできたらと思います。

1 まなび推進課長

はい、評価があつて計画になつていかないと、きちんと回つていかな
いものであると思います。それらを全く別のものとする、全く意味を
なさないことになりますので、そこは意識できるような形で、また通知
や校園長会で伝達をしたいと思います。

1 教育長

一年で完璧なものを目指すのではなく、少しずつ少しずつ、だんだん
良くなっていく、勿論、大幅に変えていかなければいけません。年経
つごとに内容は精選されるけれども、中身としては、しっかりと現場に
反映できるものになっているという作り方を指したいなど、私も思い
ます。貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにありませんか。よろしいですか。

ないようですので「議題第29号天理市立学校の管理運営に関する規
則の一部改正（案）」を承認することと致します。（案）を消してくださ
い。

次に「議題 第30号学校教育法施行細則の一部を改正する規則（案）」
について説明をお願いします。

1 まなび推進課長

6ページをご覧ください。転出入などに関わる様式の変更でございま
す。この度、住民基本台帳システムの変更に伴い、様式の内容が変わつ
てまいります。対照表をご覧くださいればわかりやすいのですが、12
ページをご覧くださいたらと思います。例えば、現行、転入通知書につ
いては児童生徒1名につき1枚の形で出していたところを、家族につ
いては兄弟をこのように一括して載せていく形の様式に変更となります。

その他の入学や区域外就学についても同様の変更となっておりますので、ご確認いただけたらと思います。以上です。

1 西畑委員

この様式というものは、住基台帳システムに組み込まれている元々の書式をそのまま使うということですか。

1 まなび推進課課長補佐

今現在、全庁的に住基システムが変わるのですが、セキュリティレベルの高い外部のセンターにおいて、今回でしたら天理市の場合、山添村さんと共同でという形になるのですが、システムやソフトの改修等に係るコストを削減するために、標準的なパッケージを共同利用することになっていきますので、今回向こうのパッケージにこちらの様式を合わせるという形を取らせていただきました。

1 西畑委員

結構です。やはり、パッケージソフトというものは、わざわざ「うちの様式はこうだから、これに合わせてもらわないといけない」というのはナンセンスだと思うのです。あるものはあるものとして有効活用していただくといいことだと思います。とてもいいと思います。

1 教育長

ありがとうございます。ほか、この件に関してご質問ありますか。

ないようですので「議題 第30号学校教育法施行細則の一部を改正す
る規則（案）」を承認することと致します。（案）を消してください。

次に、「議題 第31号天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び

協
施行の状況に関する点検・評価（案）」については、事前に教育委員会

議会で審議いただいておりますので、教育委員の皆さんからのご指摘を踏まえて加筆修正した箇所についてのみ、各課から説明させていただきます。それでは、順番に各課からの説明をお願いいたします。

1 まなび推進課長

7ページに関わる「就学前教育の充実について」は、成果と評価のところで、

具体的な人数、預かり保育に関わる人数を入れて、増加してきている傾向にあり、就労する保護者の増加に寄与している、ということで書かせていただいています。

8ページの「幼稚園教員の研修事業」については、各園の研究テーマの

記載と、この独自のテーマに則って、各園で公開保育を基にした研修を実施しています。それと、市全体では「幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育課程に基づく教育指導計画の作成や指導実践について」という研究課題を設けて、ブロックごとでの研修を行っている、という具体例を書かせていただいております。

10ページの「就学の支援事業」については、夜間学級の就学奨励補助

金について、在籍生徒数と通学費補助金に関わる生徒数の人数を入れさせていただいております。それから、11ページの「学校保健推進管理事

業」について、今回は表の中身が非常にわかりにくかった為、訂正して

います。「疾病・異常者の割合」を県と令和元年度、令和2年度と比較し

ているものです。この結果から判ることとして、幼児と児童の“う歯”、虫歯の保有率が県と比較して非常に高いという事と、年齢が上がるに従い視力が低下しているという事、また“肥満”とか“痩せ”といった栄養に関わる要注意者が、県と比較して多いということがわかってきています。この点について、各校園に結果を報告すると共に、こういう課題に基づく方法を考えていくように、という事で繋げております。

それと、中学1年生女子の身長の数値が、前回間違っていましたので、153.3cmと訂正しています。続いて、どうぞ。

1 まなび推進課付課長

はい、地域学習係から16, 17, 18ページになります。

前回の会議で、学校運営協議会が令和2年度から導入されたので具体的な活動を、というご指示がありましたので、少し考えさせていただきました。結果、別立てでもう一つ、学校運営協議会という欄を作らせていただいて、学校運営協議会に基づいた内容・活動・結果・今後の方針等を入れさせていただきます。以上です。

1 教育長

ただ今の説明につきまして、何か質問等ございますか。

ないようですので、「議題 第31号天理市教育委員会の権限に属する事

務の管理及び施行の状況に関する点検・評価（案）」について、を承認す

ることと致します。（案）を消してください。

日程第4、報告に移ります。

北中学校整備工事について、教育総務課から報告をお願いします。

1 教育総務課長

北中学校整備工事につきましては、11月の教育委員会で令和3年度12月の補正予算の案を挙げさせていただいていましたが、これは確定ではない為、確定次第また報告をさせていただきますと申しておりましたので、今回説明させていただきます。

18ページの次に、3枚付いています。「令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積について」と付けさせていただいています。こちらについては昨日、天理市議会の本会議で追加議案として上程をさせていただきまして、議決をいただいたところです。北中学校整備につきましては、国からの交付金をどういう扱いにするかによって補正予算の上げ方が大幅に変わりますので、それが漸く決定しましたので、昨日、追加議案として挙げさせていただきました。その中で、債務負担行為見積書について、北中学校給食調理業務負担金949万円、令和3年度から令和4年度迄とい

ま

でかかる為、二学期からは北中で給食調理をしますが、一学期間は桜井で調理をお願いする予定です。それに伴い、債務負担行為、一応予算を確保する、ということで今回上げさせていただいています。次のページをご覧ください。歳入ですが、学校施設環境改善交付金ということで、今回、危険改築、建替えですね、北中学校と南中学校の本校舎の建替えを行っておりますが、北中学校の整備工事費として2億2933万7千円、

南

中学校整備工事費として1億1409万円、合計3億4342万7千円を、歳入、
予算として上げさせていただいています。こちらについては、南中学校
は今年度中に、建物自体は12月にほぼ完成する予定です。外構を含む

と

3月までかかりますが、本校舎はほぼ完成しており、ここで一旦、南中

学

校の歳入はほぼ決定させていただきますので、その分を上げさせていただ
いています。それから危険改築については、北中学校・南中学校で同
じ交付金としてもらいます。南中学校の工事費が予定より下がっていま
すので、本来予定していたよりももらう分が少なくなります。その分を
北中学校に振分けすることができますので、北中学校の工事費用として
南中学校で余った分をもらうということで、北中学校を今回、多めに上
げさせていただいています。次のページをご覧くださいますと、歳出で
すが、北中学校の整備工事費として8690万円、これは先月の定例教育

委

員会でご説明しましたが、解体ではない方の既存の南校舎の外壁からア
スベストが出てきたということと、アスベストを除去したら、その中で
穴が開いていたり、コンクリートが上手く混ざっておらず砂利が剥き出
しになっていたりする状況を、修繕し補強し万全な体制に整えるために
工事をする予算として、8690万円を上げさせていただいています。

それも、昨日議決いただいたところ です。以上です。

1 教育長

ただ今の報告につきまして何か質問等ございませんか。

1 西畑委員

11月の定例会の時に、未確定なので後日、とお伺いしたと思いますが、

その時の補正予算要求の額が7億6000万円、この額は結局どうなったのですか。

1 教育総務課長

補正予算額はマイナスで上げていたと思いますが、これは令和3年度と令和4年度を分けており、令和3年度で確定する額がほぼ決まりましたので、令和4年度で一旦削らなければなりません。その分を減らそうと思っていたのですが、国とやり取りしている中で、繰越が可能でマイナスは不要になった為その分が変わっています。

1 西畑委員

では、今いただいたこの金額が、補正予算そのままの金額、ということですか。

1 教育総務課長

この額になります。最終、工事が終わりましたら清算させていただきます。

1 西畑委員

わかりました、ありがとうございます。

1 事務局長

この件につきましては、交付金の国との協議の中で調停が遅れ、昨日追加議案として最終日で議決を得た、というものです。本会議の前の市会議員の全体協議会の中でも、アスベストについて質問が出ました。事前にわからないのか、との声もありましたが、基準調査とサンプル調査

では、最後の下地材にまでこれが含まれているという事は予見できないし、わからないのです。元々の塗膜材の表面的な部分にあることはわかっていたが、実際に工事を進めて調査をすると、一番奥にまであった為、工事の方法を変更したりすることも必要になってきます。

それと共に施工不良が見つかり、非常に危ないのですが、コンクリートに空洞ができていたことなどが発見されました。これについては、教育委員会としては、本当に今まで大きな地震などがなくてよかった、何事もなくてよかった、と。そういうことは、工事の時にしかわからないのです。アスベストについても、文科省の通知では「工事の時に調査をして対処する」となっています。日頃に調査して、それを飛散させてはいけませんので、なかなか難しいのです。ただ、額が8600万円と高額に

なりますので、市議会で「なぜこんなに額が増えるのか」と言われるのもわかるのです。「教育委員会としても心苦しいが、生徒の安全を考え、今まではそういう状態だったが、今後は学習環境を整えるために行う工事なので、ご理解いただきたい」と昨日の議会でも話をさせていただいたところでした。

1 西畑委員

私が伺いたかったのは、前回のお話ではマイナスが入っているが、今回は入っていない事について、結局どうなったのでしょうか、という事です。それから、前にもお話はしたかと思いますが、局長のお話にもありましたが、施工不良が出てきたことについて「開けてみなければわからない」というのは仕方がないとしても、当時どんな部材が使われてい

たのか、どんな材料が使われていたのかが、今にならないとわからない
というのは、その時の工事は一体どのようなやり方で行われていたのだ
ろう、と。それから、今まさに建て替えされていますが、その中にどん
なものが使われているのか、今は安全だと言われているとしても、もし
も将来、30年40年先に「この材料はだめだった」という話になった時
に、

今どこに何が使われているのかが、わかるような書類になっているのか
どうかをお伺いしておきたいのです。

1 事務局長

アスベストが実際に含有されているかどうか、というところまでは、
わからなかったのです。

1 西畑委員

今現在行われている工事で、どんなものがどこに使われているかがわ
かっていれば、将来「開けてみなければわからない」という事にはなら
ないのではないのでしょうか。

1 教育総務課長

現在は、その辺りも踏まえてきちんとしていまして、どの部材にはど
のようなものが入っているのか、ということは全て把握しています。

1 西畑委員

把握されている、ということですね。

1 教育総務課長

はい。今後は大丈夫かな、と考えております。

1 西畑委員

わかりました、ありがとうございます。

1 吉田委員

先程「コンクリートが混ざっていないくて砂利が出ている」というお話がありましたが、随分昔の工事かと思いますが、そういったことがわかった時、その業者に対して、社名公表などのペナルティーはあるのでしょうか。もしなければ、今後も、工事後に何か出てきたとしても知らないまま、という事にならないでしょうか。

1 教育総務課長

基本的には、もし施工業者があれば、そこに弁償していただくことになりませんが、実はこの工事を行った会社が平成15年に廃業をしております

して、仕方なく市の方でしなければならぬ、となりました。実際、西中学校で施工不良があった時は、当時建設を請け負った会社が全て改修した、という実績があります。

1 吉田委員

それがないと、抑止力にならないですね。

1 教育総務課長

はい。

それでは次に、成人式について、まなび推進課地域学習係から、報告をお願いします。

1 まなび推進課付課長

開催要項を申し上げます。令和4年も昨年度と同様に、5会場に分散し

て成人記念式を開催させていただく予定です。日にちは1月10日、月曜

日、成人の日になっています。日程ですが、こちらも昨年と同じく、
11
時から12時迄で、一部が式典、二部が実行委員会主催のビデオレター
と
抽選会の予定になっております。それから裏面の方で、また後程ご案内
は別でお渡ししますが、それぞれの会場に来ていただきましたら、その
表に載っている職員にお声がけをいただきますよう、お願い致します。
職員には、委員様方に来ていただくお時間までには待機するように、と
伝えておりますので、よろしくお願い致します。

お車については、先ほど聞かせていただきましたので、それも確認し
ていただいて、駐車場にご誘導して会場へご案内、という形を取らせて
いただく予定です。よろしくお願ひいたします。

2枚目は、当日の各会場の成人記念式の職員・実行委員の配置図にな
っ
ております。それぞれの役員・係で、案内の担当に当たっていただきた
いと思っております。案内は後程お渡ししますが、主催者の代表として、
各会場にお一人ずつご来場いただきますよう、よろしくお願ひ致します。

最後のページは、各会場の駐車場になっていますので、ご確認お願ひ
致します。以上です。

1 教育長

委員の皆様には、1月10日10時45分迄に、主催者として会場に行っ
ていただきます。そして各会場担当の“フリー”と記載してある方々が主
催者の案内をしますので、その方々にお声がけいただく、と。この“フ
リー”の方は緊急事態が起こった時や、病人・怪我人、あるいは突発的

な事が起こった場合に対応できるように“フリー”となっています。

中学校で中学生が刃物を持って同級生を刺して命を奪ったという事件があった時、次の日に指導主事を全員集めてその事について話し合ったのですが「何があるかわからないから、しっかり気を張って微細な動きを見逃さないようにしてほしい」と、私も教育委員会事務局に申し入れていますので、各課長からそれが伝わっていると思います。

次に、学校給食費の公会計化についてまなび推進課からご報告をお願いします。

1 まなび推進課課長補佐

令和4年の4月から、全ての市立小中学校の学校給食費を市の公会計に

組み入れる、公会計制度というものを採用して、市が学校給食費の徴収・督促といった管理を行い、食材費も支出させていただきます。現在は、小中学校における学校給食費は各学校で管理しており、食材業者への直接支払い等、私会計の方式を取っております。これを見直して、公会計方式に移行していこうと思うのですが、その背景として、文部科学省から「学校給食費の公会計化を促進すると共に、保護者からの学校給食費の徴収管理業務を、地方公共団体が自らの業務として行う事を促進するように」とのことですので、今回、令和4年度4月から公会計化させ

ていただきます。この目的は4つございまして、ここに書かせていただい

ていますように「教職員の業務負担の軽減」「学校給食費の管理機能の向

上」「学校給食費の徴収における効率化」「安定的な学校給食の供給」というものを考えております。また、方法としては、学校給食費の納付については、5月から翌年3月までの11回という形で、保護者から納付いた

た
だこうと思っています。納付の方法は、原則、口座振替ということで、お願い致します。口座振替の手数料は、勿論、市の方が負担することになり、コンビニ納付も検討しましたが、今回はコンビニ納付ではなく口座振替で、と考えています。

学校給食費の減額について、額の調整を行う場合は、基本的に、転入・転出により年度途中から学校給食の提供を受けた場合や受けることができなくなった場合、そして、児童生徒が事故・傷病等で長期間に亘り入院等していたり、不登校であったりなど、連続して7日以上受けるこ

とが出来ない場合、そして最後に、食物アレルギー等の理由で、給食の牛乳や主食、副食の全品を受けないことができない場合は、額の調整をさせていただきます。と考えています。

ただし、額の調整を行わない場合がございます。「災害」「警報発令」「感染症」の3点です。全体的に学校給食の食材は、業者に発注をかけて
運用しており、急に伝えて急に止められない為、その辺の費用負担が全て市に掛かってくるとなると厳しいので、この3点につきましては、申し

訳ありませんが、保護者にご負担いただき、との思いで、額の調整は行わない、というふうにさせていただきます。と考えております。

調整する場合は、小学校と中学校で金額が異なりますが、1回当たりの
基
準額を265円なり310円という形で考えて、給食全部を止めた場合で、
そ
の金額に調整回数を掛けたもので、調整させていただこうと思っていま
す。牛乳だけ、主食だけ、という場合は、その一部について調整させて
いただくように考えております。

スケジュールといたしまして、今回、12月の市議会に「天理市学校
給
食費の管理に関する条例」というものを、上程させていただきました。
そして、また、2月の定例教育委員会で、条例施則、この条例の施行規
則
の案を上程させていただきたいと思っております。これを踏まえて、4
月
から条例・規則の施行及び制度運用の開始をさせていただこうと思っ
て
おります。以上となります。

1 西畑委員

確認したいのですが、今アレルギーの子について、給食費の減額があ
りますよね。今は各学校でそれを纏めて、この人はこの金額としていま
すが、それが今度は、誰がどれだけの金額か、ということがまなび推進
課に上がってくる、ということでしょうか。

1 まなび推進課課長補佐

今は一つの食材でも、例えばヨーグルトや魚のフライ等の個数物につ
いて、学校で減額し返金作業をしていただいているのですが、今回公会

計化ということで、全小中学校のそういった情報が全て教育委員会に来るとなると、一つ一つの小さなものを整理していくことは難しいと考え、そういった単品等についての返金処理は行わない形となります。提供を止めることについては、命に係わる事ですので引き続きしっかりさせていただきたいと思っておりますが、返金処理については「副食全て、おかず全部を止める場合」「パン・ごはん等の主食を止める場合」「牛乳を止める場合」の、この3つだけが“給食全部を止める”事になる、と限定させていただこうと考えています。

1 西畑委員

その辺りが、どれだけ納得していただけるかどうか、という事もあると思いますので、きちんと周知していただくように、お願い致します。

1 まなび推進課課長補佐

周知をしっかりとさせていただきたいと思っております。

1 教育長

この件を出されるのは、1月の校園長会でしょうか。

1 まなび推進課課長補佐

はい、今回この定例教育委員会で上げさせていただき、1月の校園長会

でお話させていただいたうえで、保護者様には1月末か2月頭くらいに、来年度からこのような形になるという事を、通知文書でお伝えさせていただきたいと思っております。

1 教育長

それでは、1月の定例教育委員会を経てから校園長会も含めて配布をす

ると。もし、1月にその書面が間に合わなければ、2月の定例教育委員会

にかけていただいてから保護者様に配布する、ということでもよろしいでしょうか。教育委員会を経たら承認はされていますので、よろしくお願い致します。

1 まなび推進課課長補佐

はい。

1 末浪委員

先駆けて、学校から承諾書の書類がもう届いていますが、あまり説明もなく承諾書だけが来たので、これはどういうことだろう、と皆で話題になっておりました。

1 まなび推進課課長補佐

大変申し訳ございません。細かいところまで、となりますと、定例教育委員会にかけさせていただいたり、条例の上程を待ったり、というところもありましたので。今、学校の徴収金等で口座をいただいていると思いますが、これから口座振替をさせていただくにあたり、徴収金の口座をこのまま引き継ぎさせていただくなど、その辺りの事務的な作業が、この11月か12月頃で承諾書をいただいておかないと、4月に準備が間に合わない恐れがありました。新入生の子供さんなら、就学時検診が11月にあり、その時が保護者に伝達する一番いい機会だと考えましたので、その機会に間に合うように、とりあえず「今後は市でさせていただく」とことと「口座振替になるので申出書を出していただきたい」というところだけを通知させていただいて、詳細は後日、とさせていただいた次第なのです。保護者に向けて、もう少し分かり易く、お知らせという形で、

今後どうなるのか、どの部分が継続で、どの部分が変更なのかを、分かり易い形で通知できるようにさせていただきたいと思います。

1 末浪委員

恐らく、学校に直接問い合わせが入っている事もあるかと思うのですが、そのような声があがっているのか、ないのかわかりませんが、保護者から、これはどういうことでしょうか、という問い合わせはいくつかあったかな、と思います。ちょうど、懇談の時期でもあったので。

1 まなび推進課課長補佐

ある程度の部分は、こちらから学校に伝えておりますので、その部分については学校から説明してくださっているのかな、とは思うのですが、承諾書のやり取りの方法についてわからない点がある、という事については、こちらの方にも学校から問い合わせがあるので、その都度学校には対応させていただいております。

1 教育長

教育委員会事務局としても、これから留意しなければならないのは、この先何年にも亘ってずっと継続するような方法の変更等については、ただ単に通り返りのお知らせではなく、一度、定例教育委員会で確認していただき、承認をしていただいた方が、より良いものを保護者にお届けできる、ということです。そこをこれから留意させてもらって、保護者に配る文書が、今後これから何年・何十年と未来永劫に亘って続いていく内容であれば、定例教育委員会にかけてもらって、地域の目の立場から、あるいは保護者の目の立場からご意見をいただいて、より分かり易いものにして学校現場に届けていく、というという方法を取りたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。

給食公会計化について、他にご質問はありませんか。

ないようですので、以上で議題は全て終了致しました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 0 5 分